



# 年頭のあいさつ



## 確定申告相談は事前準備し

### お早めの申し込みを!

会の事業活動も円滑に運営することが出来ました事を心から感謝と御礼申し上げます。

さて、税務行政は、税を含むあらゆる分野でデジタル化が急速に広まっており、このような状況の中、消費税のインボイス制度の導入から三年目、物価高騰等により課税事業者が増加することが想定されます。

特に免税事業者から課税事業者となった会員の皆様には、区分経理が必要となり、手書きの記帳が複雑になることから、会計ソフトの活用を勧めているところです。

また、消費税の一般課税・簡易課税・二割特例の内容を十分にご理解していただくため、個別相談を実施し取り組んでおります。  
本年のイータックスのオンライン利用率については、前年同様更なる定着に向けて取り組んで参りますので会員の皆様には引き続きイータックスによる、申告とキャッシュレス納付・特に、振替納税・ダイレクト納付を利用していただきますよう、改めてお願い申し上げます。  
本会の上部団体である全国青色申告会総連合は会計ソフト「ブルーリターンA」で令和七年十二月から会計データをクラウド上で保管するデータ・ストレージサービスを開始し、利用会員に利便性及びデータ保全ができるシステムがスタート致しました。  
いよいよ令和七年分所得税・消費税の確定申告を迎えようとしております。確

定申告期は本会の会活動の総決算として大きな事業の一つであります。会員指導相談はもとより、青色申告の普及と会員増強は組織の活性化を図る絶好の機会でございます。新たな青色申告会の仲間を増すためにも、役員を始め青年部・女性部の皆様方並びに会員皆様方にご支援ご協力をお願い申し上げます。  
令和七年分確定申告は例年通り「沖縄納税研修会館」を始め、西原町・久米島町・座間味村・渡嘉敷村・南大東村・北大東村の七つの移動納税会場に於いて実施する予定をしております。  
確定申告相談は事前準備をしてお早めにお申込みくださいますように重ねてお願い申し上げます。会員の皆様の相談事務に万全を期してサポートいたします。

結びに会員皆様のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。と致します。



北那覇税務署 署長 宮里 真也

## 事業者のデジタル化の推進

新年、明けましておめでとうございます。令和八年の年頭にあたり、一般社団法人北那覇青色申告会の皆様に謹んで新年のお喜び申し上げます。  
旧年中は、宮城会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

貴会におかれましては、創立以来、青色申告の普及・育成や納税道義の高揚を図るとともに、健全な納税者団体として、会員の研鑽を図るための啓蒙活動や社会貢献に積極的に取り組む、会員の事業や社会の健全な発展に努めてこられました。  
また、e-Taxの利用拡大にも積極的に取り組まれるなど、私ども税務行政を運営する立場といたしましても大変、心強くそのご尽力に改めて敬意を

明けまして  
おめでとうございます



- |      |       |     |        |
|------|-------|-----|--------|
| 専務理事 | 平田 春吉 | 副会長 | 宮城 惠美子 |
| "    | 仲本 政祥 | "   | 日渡 勝彦  |
| "    | 比嘉 透  | "   | 新垣 勉   |
| "    | 上間 仁助 |     |        |





各地で決算準備説明会開催！

おめでとうございます

令和七年度納税表彰

○国税庁長官表彰



一般社団法人 北那覇青色申告会  
監事 金城 武雄氏



一般社団法人 北那覇青色申告会  
会長 宮城 恵美子氏

新年が明け、昨年度の決算・申告の時期が近づいてまいりました。  
令和七年度の決算・確定申告の内容に誤りがないように、決算準備説明会を開催しました。本島地区に於いては事業所得者の方むけに新垣隆顕税理士、不動産所得者の方向けを平敷太介税理士、又西原町の会員の方には事業所得者むけに玉城正人税理士を講師にお招きし、離島地区については担当職員での対応となりました。

所得税については、控除金額に改正がある事の説明があり、必要経費の誤りやすい点、又、減価償却の計算方法や注意点など具体的な事例を挙げてわかりやすく示され、消費税についてはインボイス制度に対応するための注意点など毎年の流れを確認しながらの内容となり、参加者の会員の皆さんも熱心にメモをとるなどして一年に一度の大仕事に熱心に聞き入っていました。

令和七年分の申告に向けてゆとりをもった準備をするために早めの取り掛かりをよろしくお願い致します。

第十四回通常総会開催！

去る六月十日、ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城「首里の間」に於いて、北那覇税務署 庄司敦署長をはじめ阿賀嶺光史管理運営統括官、比嘉清敏個人課税統括官、南湖悠一記帳指導担当、沖縄税理士会 北那覇支部 添石幸伸支部長のご臨席のもと、金城幸盛総務委員の司会によ



り進行し、比嘉透副会長の辞から宮城恵美子会長の挨拶と続きました。

会長は挨拶の中で、今年度の確定申告はインボイス制度が施行され、二年目の年となるため、混雑も予想されたが、前もつての準備と税務当局のご協力により、無事に終了する事が出来た事に感謝を述べた。続いて宮城会長が議長となり報告事項と議案の審議に移った。

報告事項

○令和六年度事業報告 ○令和七年度事業計画 ○令和七年度収支予算

決議事項

○第一号議案 令和六年度決算報告承認の件  
以上の議案を仲本専務理事より説明があり、満場一致で承認可決された。  
来賓祝辞では庄司署長、沖縄税理士会 添石北那覇支部長より税務環境の複雑化

する中、会員事業者への役割は大きく、宮城会長を先頭に、更なる協力体制を強固なものとする取り組みが必要だと示された。日渡勝彦副会長の閉会の辞で終了となりました。  
引き続き、懇親会が行われ、多くの来賓のご臨席のもと、下地浩之西原町商工会長より乾杯の音頭を頂き、会活動への期待にお言葉があり、盛会の中、新垣勉副会長の挨拶で閉宴となりました。

総会・記念講演会開催！

浦添警察署  
生活安全課・  
生活安全・安全なまちづくり推進係長  
上江洲貴氏をお招きし、社会的に大きな問題となっている「特殊詐欺被害防止」についてご講演いただきました。交流サイトを紹介した投資詐欺と恋愛感情に乗じたロマンス詐欺、特殊詐欺の被害総額が二千億円を上回り過去最悪となっている現状を踏まえ、特殊詐欺の手法は色々と巧妙化しており、誰でも被害者になりうる、おいしい話、甘い話は異だと話された。  
金銭を要求してくる話や儲かる話など一人で判断せず、警察に相談してほしいと強く示された。



### 青年部「税金教室」開催!

税金の役割や使われ方、重要性を伝えようと、「税金教室」を六月四日(水)、那覇市立大名小学校で照屋部長、新本副部長、棚原理事が従事し授業を行いました。六年生三十二人が参加し、税金の意義や納税の大切さをア二メやクイズを通して学んで頂きました。



### 青年部定例会開催!

青年部は、部員相互の情報交換と異業種交流や後継者育成を目的に現在三十名が活動しております。

#### 七月定例会

開催日：令和七年七月十九日(土)

内容：首里まちなみ

ガイド：新垣養蜂園 新垣伝氏

コース：守礼門↓首里城↓石畳道大アカギ

↓新垣養蜂園



#### 九月定例会

開催日：令和七年九月二十九日(月)

場所：株式会社南星電気工事社

内容：部員お店紹介 新本 乘弘氏

### 青色教室修了式

只今、青年部員を大募集しております。青年部に入部し、仲間づくりをしてみませんか。



五月二十七日(火)

に開講し、七ヶ月間(全十四回)を通して記帳の仕方から決算・申告までマスターすることを目的として、開催された青色教室「第二十三期生」の修了式が、去る十月七日(火)に沖縄納税研修会館に於いて行われました。



修了式では始めに、講師の伊波主任より十四回の講座の総まとめをし、眞栄城孝文事業広報委員長より受講者一人一人に修了証書を手渡し、長期に渡る受講者の方々に、ご苦労様と激励の言葉を述べられました。

受講者の方々からは、「記帳の仕方や税に対しての知識を少しずつ理解でき勉強になった。また、今回学んだことを基本に更なるスキルアップを目指し、今後の事業に役立てていきたい。」など多数の声が聞かれ、大変有意義な研修会となりました。

### 新規青色説明会

新たに入会された方々を対象に、「新規青色説明会」が開催されました。

説明会では、はじめに所得税・住民税の

計算方法や白色申告と青色申告の違いについて話した。

他にも青色申告制度について、青色申告の主な三つの特典、青色申告特別控除六十五万円・青色事業専従者給与・純損失の繰り越しを説明し、これらの特典の活用により所得税・住民税だけでなく、国民健康保険税・介護保険料まで軽減されるメリットがあることを強調しながら説明を行いました。その後は練習問題を用いて、手書きでの記帳の流れや会計ソフトを使うことでこういったメリットがあるのかについて勉強して頂きました。



### 「ブルーリタインA」講習会

沖縄納税研修会館三階研修室において、会計ソフト「ブルーリタインA」の講習会を定期的に開催しております。



会計ソフトを利用することで、青色申告特別控除六十五万の適用による節税効果や、金額の自動集計により帳簿から決算書・申告書までスムーズに作成できるなど様々なメリットがあります。また、消費税課税事業者はインボイス制度が始まり、帳簿付けが複雑化しております。

事務負担の軽減を図る目的も含め、会計ソフトを利用しての帳簿付けを検討している方は、お気軽に事務局までお問合せください。



# (株)南星電気工事社

電気工事・設計・見積・施工・住宅設備機器販売

代表取締役 新本 乘 義  
取締役専務 新本 乘 弘

事務所 〒902-0062 那覇市松川2丁目7-14 (指帰橋際) 電話 (098) 832-5287  
ファックス (098) 855-5209

令和八年度税制改正要望集会!!

去る十一

月二十五日、衆議院会館に於いて、全国の青色申告会の代表者多数参加の下、令和八年度税制改正要望集会在開催され、個人事業者の現状を踏まえた税制改善の必要性を訴えました。



小規模事業者を支える青色申告会は、時代に即した公平・中立・簡素な税制の構築をはじめ、個人事業者の発展にむけて、次の最重要項目の政策提言を行い、その早期実現のための運動を強力に展開する。

①給与所得控除の最低保障額に対応した青色申告特別控除の引き上げ、②青色事業主勤労所得控除の早期創設、③事業的規模にいたらない不動産所得者の青色申告特別控除の引き上げ、④個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長、⑤消費税「インボイス制度の負担軽減措置の恒久化」「軽減税率制度の見直し」、⑥個人版事業継承税制恒久化と抜本的な制度見直しが見込まれる採択されました。又、税制改正要望集会前に地元国会議員の先生方にも六項目の内容を陳情訪問し説明致しました。

遺言書の基礎知識と成年後見制度

去る八月十四

日(木)、浦添市産業振興センター・結の街において、司法書士の上原修先生を講師にお招きし、「遺言書の基礎知識と成年後見制度」研修会が開催されました。



相続でのトラブルを未然に防ぐために、ぜひ書いておきたい遺言書を作成するための手続きや注意点を説明いただきました。また、認知症などにより判断能力が不十分な方を法律面・生活面から支援する成年後見制度についても、誰が後見人になるのか、後見人はどのような手続きができるのかといった基礎知識を説明いただきました。

助成金活用セミナー

六月十七日(火)、

浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、特定社会保険労務士大城貴子先生を講師にお招きし、雇用関係助成金活用セミナーが開催されました。セミナーでは助成金活用のために必要なことや活用で



きる雇用関係助成金&令和七年度の最新情報など配布資料を基にわかりやすくご説明していただきました。

社会保険基礎講座

去る六月二

四日(水)、浦添市産業振興センター結の街において社会保険基礎講座が開催されました。

当研修会では育児介護休業法の改正や社会保険の適用拡大について重点的に説明されました。



特に大きいのが社会保険の加入条件である賃金要件の撤廃でありこれまでパート・アルバイト従業員は賃金が月額八万八千円以上であることが一つの要件でしたが三年以内にこれらが撤廃されることとなった。これにより会社側は新たに加入が必要となる人達を特定することや加入手続き、そして従業員の説明といった対応が求められることとなる。

こうした改正に伴って起きる事務手続きに対しても表計算ソフトを活用して新たな対象者を算出する方法についてや対象となる従業員の要件に関するチェックシート等実務で役立つ対応方法についても説明がなされ、大変ために研修会となりました。



NPO法人 国際空手道連盟 極真会館沖縄県支部

極真空手浦添道場

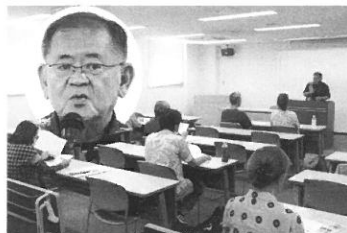
責任者 宮城健志

〒901-2126 沖縄県浦添市宮城3-1-3 1F TEL・FAX 098-879-8555

KYOKUSHIN-KAIKAN OKINAWA BRANCH

「最新・税務調査対応のツボ」研修会

八月二十五日  
(月)、浦添市産業振興センター・結の街において、税理士の山入端正範先生を講師にお招きし、「最新・税務調査対応のツボ」研修会が開催されました。

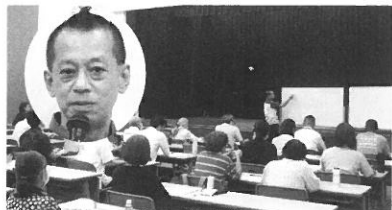


税務調査もデジタル化が進んでおり、AIを活用した効率的な調査を行っていることや、富裕層・海外投資・インターネット取引に対する調査が多くなっていることなど、最新の税務調査に関する内容から、税務調査を受けることになったときの注意点など幅広く説明いただきました。

土地有効活用セミナー

去る十月十五日

(水)、浦添市産業振興センター・結の街三階大研修室において、税理士の金城達也先生を講師にお招きし、「土地有効活用セミナー」を開催いたしました。



研修会では、はじめに相続と贈与の違いという基礎的なことに触れつつ令和六年以降の税制改正に於いて暦年課税の加算期間が三年から七年に延長されたこと、相続

時精算課税に百万の基礎控除が導入されたことが説明された。

このような状況の中で出来る土地の活用方法として、相続して住む人がいなくなった空き家を三年以内に譲渡すれば三千万の控除が受けられる特例についての説明や、遊休地に賃貸建物を建てることで節税する方法や、土地を住宅用地に転用することで固定資産税評価額が減額され、固定資産税の軽減につながるなど、様々な活用方法を説明いただきました。

「成功する生前贈与」研修会

去る九月十日

(水)、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、税理士の町田真子先生を講師にお招きし、「成功する生前贈与」研修会を開催しました。



一般的に、贈与税は相続税に比べ

税率が高いという概念があります。

研修会では、始めに昨今の相続に係る情勢の変化や円満に相続をしていくためにどうするかの観点などについて説明がなされた。その後は贈与には子や孫に贈与する際には、毎年百万円までの基礎控除を受けながら贈与ができる「暦年課税制度」、満六十歳以上の父母又は祖父母から十八歳以上の子や孫に対する贈与は累計二千五百万円までは贈与税が課税されない「相続時精算課税制度」の二つの制度があることにつ

いて説明がなされた。

また、研修会では他にも、贈与が両社の合意によって成立しており、行う上で証拠を残すことが大切ということや税金のかわらない財産を上手く贈与する方法についてなど受講者がこれから贈与を行ううえで不安を解消してくれる内容についてもご説明していただきました。

受講者の多くは、将来関わってくるであろう相続の問題に、真剣に聞き入り、大変関心の高い研修会となりました。

専従者給与の上手な取り方

開催日：六月二十六日

場所：沖縄納税研修会館 三階研修室



青色申告をすると、税法上多くの特典が受けられますが、主な特典の一つに青色事業専従者給与がございませう。これは、事業主と生計を一にする配偶者や十五歳以上の親族と一緒に働いている場合に支払う給与のことです。ご説明いたしますが、研修会では専従者給与を支払うための要件や、所得税・住民税及び国保税などにどのくらい節税効果があるのか、制度を利用するための適正給与の決め方や届出書の書き方などテキストを使用しながらご説明いたしました。

専従者給与に関するご相談は事務局にて随時受け付けておりますので、話を聞いてみたいという方はいつでもご連絡お待ちしております。

1954年創業  
首里のはちみつ屋



新垣養蜂園

代表 新垣 勉

〒903-0815 那覇市首里金城町1丁目29番地  
電話 (098) 884-0814  
FAX (098) 884-9684  
https://arakaki-bee-farm.com  
Eメール: arakaki.bee.farm@gmail.com

印刷用紙、封筒



資社  
安謝紙商会

代表 照屋 順 英

〒900-0002 那覇市曙2丁目8番27号  
電話 (098) 861-2101  
FAX (098) 866-5848

不動産管理セミナー

十月二十八日 (火)、講師に宮城裕氏(カセイ) 有限会社代表をお招きし、「これからの時代の乗り切るためのアパート経営知識」と題して、不動産管理セミナーが開催されました。



始めに昨今の物価高騰等の影響もあり、今後のアパート経営は新築アパートよりも家賃を抑えられる築古アパートが人気ではないか。県内の地価が高くなり、経営上税負担等が増加していくなか、家賃を上げて納得して引き続き入居していただく工夫や空室を埋めるための工夫について説明がなされた。

沖縄県は戦後伸び続けていた人口が減少に転じ始めており、少子高齢化も進み入居者が高齢者であることが当たり前の時代になつていくが、高齢者が入居すると住み続けてくれる可能性が高くなるなど賃貸経営のチャンスとして捉えることもできる。その反面、リスクも様々考えられるので、その問題を軽減や回避するための対応方法などを説明していただいた。

日々変化していく賃貸経営のなか、知識と経験をどう積み重ねて未来の賃貸経営にどう活かすかを幅広い観点からご説明していただきました。セミナー終了後も質問が多く、とても関心の高い研修会となりました。

年金の基礎知識・得する年金のもらい方

去る九月二十二日(月)、浦添市産業振興センター結の街において、講師に特定社会保険労務士の比嘉正人氏をお招きし、(公社)北那覇法人会と共催で「年金の基礎知識・得する年金のもらい方」が開催されました。



日本の年金制度のしくみや受給額の計算方法、年金を繰上げ・繰下げする場合のメリットデメリットについて説明していただきました。

知っておきたい終活セミナー

去る十月二十二日(水)、浦添市産業振興センター結の街において、沖縄県葬祭業事業協同組合との共催により、「終活セミナー」が開催されました。



第一部は講師にライフアット訪問看護ステーション代表取締役 田中雄一郎氏をお招きし、「訪問看護師が伝える終活とは(生きること)」と、第二部は講師に株式会社敬天 代表取締役 當真ゆい氏をお招きし、「納棺師が伝えたい今求められるエンバシーング」をテーマに講演いただきました。



株式会社 儀保ペイント商会

建築・車輛・重防・船舶・防水・塗料全般

代表取締役会長 儀保 宜裕

代表取締役社長 儀保 宜彦



武徳 継続 忍耐 沖縄空手道古武道小林流翔武館本部

儀保空手道場

範士館長十段 儀保 宜裕

副館長 儀保 宜彦、吉平 達子

指導員 儀保 建人、儀保 祐人、オジャ・ラックスマン、藤田 隆子、遠山 寛匡、安里 賢哲、佐久川 末奈代、平良 龍醒

〒901-2121

沖縄県浦添市内間3丁目20番1号

TEL.098-877-2672(代) FAX.098-877-8846

http://www.gibopaint.com

相続・贈与の基礎講座

七月十六日(水)

浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、税理士の波平剛一先生を講師にお招きし、「相続・贈与に関する税務のポイント」研修会が(公社)北那覇法人会と共催で開催されました。始めに令



和七年の相続・贈与に関する改正として、結婚・子育て資金の一括贈与の非課税措置の適用期限が二年延長されたことをご説明いただき、次に相続が発生した場合の相続人は誰が対象になるのか?税額はどのよう

介護離職防止セミナー

去る十月八日(水)

浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、(社)北那覇法人会と共催により、会員多数参加の下、株みらいのタネ代表の高光優海氏を講師にお招きし、「介護離職防止」セミナーが開催されました。



セミナーでは、介護にかかる費用の目安や認知症の理解と早期対応のポイント、ケアマネージャーとの良好な関係の築き方、施設介護の際の施設見学のポイントなどわかりやすく解説して頂きました。また、企業側の介護離職防止として、介護休業制度などの情報提供や周知、相談体制の整備、研修の実施等が重要であると述べられました。セミナーの中では、認知症防止の「脳トレ」も実践で行い大変有意義な講座となりました。

労務関連法改正対策セミナー開催!

柔軟な働き方を実現するための措置の法改正に伴い(令和七年十月一日適用)

(公社)北那覇法人会共催により労務関連法改正対策セミナーを開催いたしました。講師に特定社会保険労務士 産業カウンセラー、キャリアコンサルタントの比嘉



正人先生をお招きし離職につながるように改正内容を細かくご説明頂きました。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

2 掛金は全額所得控除

3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は1,000円から

・契約者貸し付けの利用が可能

・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



2024.9

Be a Great Small. 中小機構

# 県連広場

## 令和七年度 役職員研修会



上から 全国青色申告会総連合 伊藤升吾会長・  
綿貫豊専務理事・秋元賢一事務局長



上から 沖縄国税事務所 釘持敏幸所長・  
伏見広美記帳指導専門官

去る八月十九日(火)ノボテル沖縄那覇において全青色主催・沖青連共催による役員研修会が県内六会の役職員参加の下開催されました。

### 【第一部】

#### ①ブルーリタインA二〇二六について

全青色秋元事務局長より、クラウド化に伴う会計データお預かりサービスの概要とBRA二〇二六の機能改修点について説明がありました。

### 【第二部】

#### ①中央情勢報告

全青色綿貫専務理事より、フリーランス協会等の各種団体・機関等との連携・協調による青色申告の普及と会勢拡大、SNSを活用した広報活動の強化など会員増強に向けた取組みなどが述べられました。

#### ②青色申告と税務行政の連携・協調

沖縄国税事務所個人課税課 伏見記帳指導専門官より、令和七年税制改正の留意点やKSK2(次世代システム)導入後の申告書等様式改定、税務行政のDX推進における国税当局の役割や納税者の利便性の向上取組み等説明がありました。

研修会終了後は交流会が行われ、食事を交えながら各会役職員の交流も深める事ができ、充実した研修会となりました。

## 全青色女性部創立50周年 イベント練習風景

令和八年五月十二日、青色申告会の上部団体である全青色女性部創立50周年記念式典が沖縄県で開催されます。

全国の女性部員が一同に集まる大きなイベントのため、沖縄県内各青色申告会の女性部が一丸となって準備を進めているところですが、式典を盛大に盛り上げるために沖縄県女性部(那覇会、北那覇会、沖縄中部会、宮古会、八重山会)有志で余興を披露することになり、初めての練習を青色会館研修室で行いました。



余興内容は、沖縄県出身の演歌歌手石原まさし氏の「オキナワ賛歌」の曲に合わせて、創作舞踊を披露します。本格的に練習が始まり、曲に合わせて、振り付けや、立ち位置の確認など全体を通して内容に部員は、覚えるのに戸惑いがありました。徐々にみんなでの踊りも揃うようになり、終盤にはきれいな形となりました。

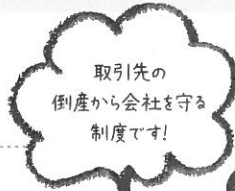
本番まで練習を重ね、プロ並みの舞踊になると意気込んでおりますので、令和八年五月十二日、沖縄ハービービューホテルにて開催されます、「全国青色申告会総連合女性部創立50周年記念式典」、おいしいお食事と素晴らしい舞踊もぜひ堪能して下さい。

# 中小企業倒産防止共済制度 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

## 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は **無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上 **損金(法人)または必要経費(個人事業)**に



取引先の倒産から会社を守る制度です!



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

## 加入や加入後の一部手続きがオンラインで可能

加入後のオンライン手続き、掛金月額の増額減額、掛金の前納、事業所所在地・電話番号・資本金・従業員数の変更 など

制度の詳しい内容は  
右記の2次元コード又はホームページ  
からご確認ください。

経営セーフティ共済 検索





# 納貯組合ニュース

北那覇青色申告納税貯蓄組合

令和7年度

## 中学生の 税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催する「中学生の税についての作文」の入選作品が決まり、北那覇青色申告納税貯蓄組合での上位作品をご紹介します。

令和7年度 応募状況

組合名	学校数	作品数
北那覇	14	723
那覇	26	1,423
沖縄中部	23	1,639
北部	10	237
宮古	11	294
八重山	9	75
計	93	4,391

## ☆全国納税貯蓄組合連合会会長賞

### 身近な税金

久米島町立球美中学校 三年 長濱 吏寿

税金と聞くと皆さんはどんなイメージを思い浮かべますか。私はずつとあまりいいイメージを持っていませんでした。テレビのニュースやインターネットで見かける記事では、「お金が足りない」「国民の負担が増える」「増税」といった話題が多く、税金はお金を払われ、取られていくものだと感じていたからです。私はお母さんのお買い物に付き合っことがよくあります。お買い物をするたびに消費税がかかっているのを見て、「どうして商品自体のお金とは別で払わなければいけないんだろう。」と疑問に思うことがありました。今はまだ中学生で自分のお金で払う税金はないですが、大人になると所得税や住民税など、その他にもいろいろな税金を支払わないといけないと聞き、将来が不安になりました。

「税金はそもそも必要なのかな」と疑問に思い、自分で税金について調べてみることにしました。

調べていくうちに、税金はいろいろな使道があるのわかってきました。学校や病院など私達が普段当たり前のよ

うに使っているものももちろん、その他にも離島に住んでいる私たちが快適に暮らせる工夫がありました。

私は沖縄の離島に住んでいます。島から本島へ行くときは飛行機を使いますが、離島に住んでいる人は「離島住民割引」という制度で、飛行機代が安くなります。この割引のお金も、県が一部負担してくれていて、税金が使われていると知りました。もしこの制度がなければ家族と一緒に本島に行くときの飛行機代がとても高くなり、簡単には行けなくなってしまうと思います。だからこうした税金による支えがあることで離島に住んでいても安心して暮らせると感じました。

また、私の住んでいる島では海洋深層水を利用した施設の維持管理や、久米島袖という国指定重要無形文化財にもなっている伝統的な織物の保護活動にも税金が使われています。観光客が訪れる施設の整備や、文化財を守るための取り組みも税金によるものだとして、身近なところにもたくさん税金が使われているんだと学びました。



この小さな離島で私たちが快適に暮らせているのも税金の支えがあるからなんだと実感しました。

最初、税金のことについて何も知らなかった私は不満や不安しか感じていませんでした。しかし、こうして調べていくうちに、私は物事の悪い面だけじゃなくいい面にも目を向けることが大切だと気づきました。

## ☆沖縄県納税貯蓄組合連合会会長賞

### 税金が守る私たちのくらし

久米島町立久米島西中学校 一年 山城 晴

今年の夏休み、私は山形に住むいとこの家へ遊びに行き、近くにある月山ダムを見学しました。緑の山に囲まれた大きなコンクリートの壁と、久米島の海とは違う波のない静かな水面が広がる景色に感動しました。案内してくれた職員の方から、春には雪解け水が一気に増えることを教わりました。

いとも「冬は大雪で家の周りが真っ白になる」と話してくれ、久米島町では絶対見られない風景だと思いました。

月山ダムでは、大きな取水口や管理室のパネルで水の量や流す時間を調整し、洪水を防いだり、農業や飲み水に使ったりしているそうです。こうした設備や運営には税金が使われていて、多くの人の力が集まって地域の安全を守っていることを知り、税金のありがたさを改めて感じました。

もしダムがなければ洪水や水不足で人々の生活に大きな影響が出てしまうと思います。

私は沖縄県の離島、久米島町に住んでいます。周りは美しい海に囲まれ、冬でも暖かく雪は降りません。川も短く、島の水は雨にたよっています。島の中央には雨水をためる儀間ダムがありますが、小さいため、雨が降らない日が続くと水不足になること

実際に私たちの普段の生活には常の税金の支えがあるとわかったことで、見え方が大きく変わりました。税金はまだまだ分からないこともあるから、これからも、もっとたくさん学びながら物事をいろいろな立場から考えられるようになりたいです。そして、将来私も税金を納めて社会に貢献していきたいです。

があります。給水制限が行われたこともあり、水のありがたさを実感することが多い場所です。父からこの儀間ダムも建設や維持に税金が使われていると聞いたことがあり、税金は私たちの暮らしを支えているのだと感じていました。

私の父は消防士で、消防車両や消防施設も税金で支えられています。町の消火栓や消防車のタンクに入れる水も、水道水として儀間ダムから供給されています。ダムは災害を防ぐだけでなく、火事の時に人々の安全を支える大切な存在です。

今回の見学で、税金はただ集められているものではなく、私たちの命や生活を守るために使われていることを実感しました。久米島では、台風や水不足で水を自由に使えるなくなることが何度もあります。そのたびに、水を大切に使うように家族で話し合ってきました。そうした中で、消防士の父から聞いた水の話と今回のダム見学がつながり、英金は身近な安全を守るために欠かせないものだ改めて感じました。将来私も税金を納めることで、誰かの暮らしや命を支える立場になりたいです。



### 創立75周年

怖れず 侮らず 気負わず  
暖かみ 厳しさ 知性



理事長・学院長 大城 浩 常務理事 名城 郁子  
副学院長 大城 美穂子



高等専修学校  
専修学校  
那覇尚学院

HP <https://www.shogaku.net>  
☎ 0120-61-3515



### 学校法人 尚学学園

知性 厳しき 暖かみ

## 沖縄尚学高等学校 沖縄尚学高等学校附属中学校

怖れず 侮らず 気負わず



高校 国際文化科学コース  
国際バカロレア・ディプロマプログラム認定校



理事長 大城 美穂子 高校校長 末吉 康徳 中学校校長 屋比久 秀正 〒902-0075 沖縄県那覇市国場747番地 Tel.(098) 832-1767

新車販売 トヨタ・日産  
ダイハツ・スズキ・三菱  
中古車販売 / 買取  
オークション注文販売  
現金 / ローン / リース販売

車検整備 [認証1464] 钣金  
塗装・保険業務 JA代理店  
タイヤ新品 / 中古品販売  
(入替 / バランス / 処分)  
車両・バイク引取 抹消業務



# CAR FUU

SHIROMA MOTORS TEAM

## 女子硬式野球チーム

- 選手 募集中
- 応援して下さる方

### 今年もよろしくお願ひします

代表者 城間 紀 幸 二級整備  
経 理 城間 光  
整備主任 城間 智 子 二級整備  
清掃整備 城間 紀 男 二級整備

引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 城間自動車

〒903-0116 西原町字幸地 6 5 4 - 2  
TEL **9 4 4 - 3 9 3 9**  
FAX 9 4 4 - 3 9 4 1

